

3月定例会の概要

20年度一般会計予算は賛成多数で可決

3月定例会は、3月5日から3月25日まで21日間の会期で行われました。

議案については、20年度の当初予算案などが提案され、一般会計と13の特別会計のほか、企業会計合わせて総額399億8350万3千円の各予算と条例等を審議し、採決の結果、50件の議案と議員発案の意見書1件を可決しました。

また、請願陳情は2件を採択、1件を一部採択、1件を不採択、1件を継続審査としました。

なお、信太和子議員に対する懲罰動議は、採決の結果、賛成多数で戒告処分としました。

主な単行議案

◆後期高齢者医療制度が始まります。

4月から、75歳以上の高齢者を対象とする新たな医療制度の市が行う事務や保険料の納付等について決めました。

◆能代商業高校の授業料を3000円引き上げ、市内外一律とします。

改正後の授業料 月額9900円

◆二ツ井地域の施設使用料の一部を改めます。

7月から、農林漁家婦人活動促進施設（杉ホールひびき）・二ツ井伝承ホールの使用料の減免の取扱いを統一します。また、二ツ井球場の使用料を市民球場等と同じ扱いにします。

専決処分の承認

○平成19年度一般会計補正予算

○平成19年度下水道事業特別会計補正予算

○平成19年度水道事業会計補正予算

○平成19年度介護保険特別会計補正予算

19年度一般会計補正予算

19年度の3月補正予算（第13号）は2億2890万円の減額、補正予算（第14号）は450万円の追加で、予算総額は239億9947万3千円となりました。

3月補正予算は全会一致で可決されました。

補正予算の主な内容・事業

◆轟保育園の改築に助成します。

8628万円

平成19年度特別会計補正予算

- ・簡易水道事業特別会計補正予算
- ・下水道事業特別会計補正予算

- ・浄化槽整備事業特別会計補正予算
- ・浅内財産区特別会計補正予算
- ・常盤財産区特別会計補正予算
- ・鶴形財産区特別会計補正予算
- ・檜山財産区特別会計補正予算
- ・国民健康保険特別会計補正予算
- ・老人保健医療特別会計補正予算
- ・介護保険特別会計補正予算

平成19年度企業会計補正予算

- ・水道事業会計補正予算

20年度一般会計予算

20年度当初予算は、229億8200万円で、前年度の当初予算と比較して2・4%、額にして5億5700万円の減となっています。この当初予算は賛成多数（賛成22人、反対2人、欠席3人）で可決されました。

20年度の主な新規事業

◆地域で取り組む子育てに支援します。

18万8千円

（仮称）能代すくすくまごころパス事業として、子育て家庭に優待カードを交付し、商店や事業所等では独自のサービスを提供します。

◆ブランド米栽培に取り組んだ生産者に助成します。

400万円

JAあきた白神が作成したブランド米栽培の技術を実証し、販売に取り組んだ生産者に、1俵当たり400円を助成します。

◆民泊への取り組みを推進します。

19万5千円

◆まちづくりの将来像を示す都市計画マスタープランを策定します。

630万円

◆二ツ井地域の水道等整備計画を策定します。

528万2千円

◆常盤中学校のグラウンド等を整備します。

8117万1千円

◆特別支援教育が必要な児童生徒のいる小学校へ支援員を配置します。

1030万2千円

平成20年度特別会計予算

- ・簡易水道事業特別会計予算
- ・下水道事業特別会計予算
- ・農業集落排水事業特別会計予算
- ・浄化槽整備事業特別会計予算
- ・土地地区画整理事業

換地清算特別会計予算

- ・浅内財産区特別会計予算
- ・常盤財産区特別会計予算
- ・鶴形財産区特別会計予算
- ・檜山財産区特別会計予算
- ・国民健康保険特別会計予算
- ・老人保健医療特別会計予算
- ・後期高齢者医療特別会計予算

4月から始まる新たな医療制度の経費に充てるための予算で、予算総額は6億3463万2千円です。

介護保険特別会計予算

平成20年度企業会計予算

- ・水道事業会計予算